

平成26年(第2回)3月議会定例会



今議会で可決された議案等の概要

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

- 平成25年度 一般会計補正予算
- 平成25年度 国民健康保険 特別会計補正予算
- 平成25年度 簡易水道事業 特別会計補正予算
- 平成25年度 農業集落排水 事業特別会計補正予算
- 平成25年度 介護保険特別会計補正予算
- 平成26年度 一般会計予算
- 平成26年度 国民健康保険 特別会計予算
- 平成26年度 簡易水道事業 特別会計予算
- 平成26年度 農業集落排水事業特別会計予算

平成26年度 介護保険特別会計予算

平成26年度 後期高齢者 医療特別会計予算

飯館村課設置条例の一部を改正する条例

平成26年度から除染を強力に押し進めるために、除染業務を専門に担う部署として「除染推進課」を新設するものです。

東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例

平成25年度に引き続き「個人村民税」「固定資産税」「軽自動車税」について、同じ内容で減免を行うものです。

飯館村教育委員会の委員の定数を定める条例の一部改正する条例

教育分野の震災復興に向けた体制を強化するために、教育委員の定数を2人増やして5人とする改正です。

承認

専決処分の承認

2月14日から16日の記録的な大雪により除雪予算が大幅に不足したため、一般会計補正予算の専決処分をさせていただいたものです。既定予算の総額に、1億円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億6099万8千円としました。これを賄う財源は、地方交付税を充てています。

追加議案

平成25年度 一般会計補正予算

固定資産評価審査委員の選任について

赤石澤^{すなは}備氏(上飯樋)を固定資産評価審査委員に選任したいので、その同意を求めます。

固定資産評価審査委員の選任について

菅野康雄氏(関根・松塚)を固定資産評価審査委員に選任したいので、その同意を求めます。

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

村長の給料月額について、平成26年3月議会定例会は、3月5日から19日の日程で開かれ、7日と10日の2日間行われ、7人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議案審議は19日に行われ、提出された追加議案を含む18議案は全て原案どおり可決されました。

平成26年度村政運営の所信

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

東日本大震災に伴う原発事故の3年間に振り返って見ますと、避難所や物資の確保にはじまり、仮設・借上げ住宅への対応、健康づくり対策、幼小中の仮設校舎・園舎の建設、避難区域の見直し、賠償問題、除染の推進、復興公営住宅の建設、公民館等村内公共施設の整備等々、当面する課題解決のため日々対応に当たってまいりました。

今年、避難生活も4年目に入りますので、除染をはじめ、復興に向けた取り組みをさらに加速し、復興の礎を明確に築かなければなりません。

村組織体制

平成26年度は、除染が帰還困難区域を除くすべての地区で本格的に進められます。この除染の進捗を強力に後押しし、帰村に向けた動きを加速させなければなりません。

成26年4月1日から3か月間に限り、現行20%減額を40%減額に改める所要の改正を行うものです。

ばなりません。

また、公民館や村営住宅、学校などの公共施設の整備を進めるとともに、5行政区については農地除染も完了する予定ですので、除染後の農地管理など村内での業務が多く見込まれています。

このため、新設する「除染推進課」と「復興対策課」を村の本庁舎に移して、これまで以上に速やかで効率的な行政運営を進め、村復興に邁進します。

復興計画(第4版)

昨年9月から5か月にわたり「いいたてまでいな復興計画推進委員会」にて、村民をはじめ有識者など幅広く検討していただき、3月4日に答申をいただきました。この答申を受け、村議会承認を得た後に、村民の懇談を予定しています。本計画には、第1版にも掲げ

た「村民一人ひとりの復興をめざす」ことを基本理念に、「戻りたい人・戻りたいがすぐには戻れない人・戻らない人」それぞれに寄り添った復興計画をさらに具体的に進める計画となっております。

今回は復興施策をより具体的に組み組むために、①村内拠点の具体的整備計画について、②復興会社の実現方策について、③村内復興住宅整備計画について、④村民一人ひとりに対する支援について、⑤行政区計画について、⑥国に対する政策提案および要望について、6項目について提言されています。

復興に向けた取り組み

「原子力災害避難区域等帰還・再生加速化事業」や「福島避難解除等区域生活環境整備事業」の継続、新たに創設される「福島再生加速化交付金」等の活用により、避難生活を乗り切るための施策や、帰村に向けた各種事業を進めます。

現在、復興交付金を活用した事業として、「避難先での農業再開支援事業」「バイオマス発電施設調査事業」「災害公営住

行政区及び自治組織活動の支援

村民同士の連携維持のため、引き続き行政区及び自治組織に対し、助成事業を実施します。特に平成25年度は、行政区ワークショップ開催をとおして地域のコミュニティや結びつきを育んだ地域が多くありましたので、平成26年度も支援を進めていきます。

また、村民を対象とした交流事業「村民ふれあいバスツアー(村民号)」も継続します。

一時帰宅バス

一時帰宅バスを利用して、ふるさとに帰り、ストレス解消や自宅の手入れを行うことにより、心身の健康と財産の維持管理を図りながら、帰村率向上につなげてまいります。